

## 第2回審議会における意見への対応（はじめに～基本構想）

連番	章	節	項	第2回審議会における御意見	対応
1	全般			「障害者」と表記されているが、個々の心身等の状況を個性として捉えた際に「害」という表記が適切な表現であるのか。	国の障害者基本法及び障害者基本計画、また、市の障害者計画等においても「害」を使用しており、整合を図っている。
2	はじめに	戦略課題の認識		「多文化共生」という言葉がない。第2次総合計画の中で多文化共生について、どのような課題が挙げられたのか。	「戦略課題の認識」ではSWOT分析を行う中で挙げた課題のみを列挙しているが、時代の潮流では多文化共生の必要性についても触れられている。また、課題としては「国籍や文化の違いなども含めた多様性の理解」「お互いを尊重し合う機運の醸成」が考えられることから、それに対する政策の方向性として多文化共生を記載している。
3	はじめに	分野別の認識	防災	「災害時要配慮者」と記載があるが、子どものことも記載したほうが良いのではないかと。	「要配慮者」とは、島田市要配慮者避難支援計画に、「高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮する者をいう。」と定義されている。
4	はじめに	分野別の認識	地域・生活	空き家対策とは、新たな利用・倒壊などへの対策、どちらについて考えているのか。	両面を考えている。例えば防災という観点では、空き家は倒壊の危険性があるため、解体の補助も、利用する方へ向けたりノベーションの補助も行っている。
5	基本構想	基本理念		「◆どこよりも元気に」という項目の中で地域の活性化のことが主に記載されているが、「元気」という表現があるため、医療・健康についても触れたほうがよいのではないかと。市民意見を見ると、医療・健康への関心も一定程度あると考えられる。	健康・福祉の観点は上段「◆ここにしかない個性を大切に」に、生活環境の向上や教育・文化活動の振興と併せて市民の「健康づくり」という観点で記載しているため、同文脈で捉えて頂きたい。
6	基本構想	政策の方向性	防災	「消防団・静岡市消防局との体制」とあるが、大規模災害が発生した場合の近隣の市町との連携などはどうなっているか。静岡市という固有名詞が出てくると他市町とは連携していないのではないかと読み取れる。	災害や事故の大規模化・多様化・救急需要の増加などの状況に対応していくため、消防組織法による「市町村の消防の広域化」が進められています。静岡地域広域化は、「静岡市」「島田市」「牧之原市」「吉田町」及び「川根本町」の3市2町の区域を「静岡地域」と位置づけられている。
7	基本構想	政策の方向性	健康・医療・福祉	「住み慣れた地域で安心して生活できる」という文言の中に、「本人の意思の尊重」「尊厳を大切にす」といったことを含めたらどうか。それぞれの暮らし方という観点では、最後まで家で暮らしたい・家族の負担になりたくないなど、それぞれの考え・価値観がある。	「住み慣れた地域で安心して、個人の意思を尊重して生活できる環境づくり」とする。
8	基本構想	政策の方向性	経済・産業	「物価上昇・燃料費高騰等の影響を受けて停滞する地域経済活動に対し、この機会を好機と捉え」という表現はどうか。苦しんでいる事業者が多く、好機と捉える人がいないわけではないが、少ないのでは。	「物価上昇・燃料費高騰等の影響を受けて停滞する地域経済活動に対し、この機会を捉え起業を志す方へのサポート」とする。
9	基本構想	政策の方向性	子育て・教育	「魅力ある授業づくりや特色ある教育活動を通して」という記載について、主語を子どもに置き、「子どもにとって魅力ある授業づくりや～」などの表現があると良いと考える。	「子どもにとって魅力ある授業づくり」とする。
10	基本構想	政策の方向性	環境・自然	島田市は来年度「オーガニックビレッジ宣言」をするための動きをしていると思うが、その文字がどこかに入らないか。担当課は農業振興課になるので、⑥（産業・経済）のほうになるのかもしれないが、オーガニックビレッジは環境にも関わっていると思うので、どこかに入っているといいと思う。 →生産者としては有機栽培は難しいと思う。工場野菜を生産している事例もあるが、自然の農業とは違う。有機栽培により商品になりづらい作物をうまく活用することも必要。高齢者が辞めてしまう中で、農業をやりたい若者への支援が必要。その指導のための人材も必要となる。	「環境に配慮した農業への支援や農林地の適切な保全管理を行う」とする。
11	基本構想	政策の方向性	都市基盤	コンパクト・プラス・ネットワークの考え方では中心部にはぎわうが、それ以外の地域の賑わいがなくなってしまうような印象がある。観光客向けにも、中心市街地だけでなく、それぞれの地域を結べる道路整備ができればよいのではないかと。	基本計画の施策の柱「安全で快適な生活基盤を整える」の中で、生活道路について位置付けており、拠点間のネットワーク以外の生活道路についても引き続き適正な維持管理に努めていくとしている。

第2回審議会における意見への対応（基本計画）

連番	章	節	項	第2回審議会における御意見	対応
1	基本計画	分野別まちづくりの方向性	防災	在住外国人の比率が増加する傾向にあるため、言葉が通じないことによる不安・誤解などが懸念される。外国人という言葉を入れたほうがよいのではないか。	「多文化共生社会の実現に向けて、国籍や文化の違いに関わらず、地域の一員として安全・安心に暮らせる社会を目指します。」(P.46)に在住外国人への対応を含むものとする。 在住外国人への対応が必要な分野は、防災に限られたものではないため、基本計画中に個別具体で表現しないこととした。
2	基本計画	分野別まちづくりの方向性	防災	防災については外国人の表記を入れたほうがよいと考える。外国人の方から、防災に関するメールなどが来ても、日本語で書かれているためどうしたらよいかかわからない、という相談を頂くことがある。	(同上) なお、防災メールに関しては多言語化対応済み(5言語:日、英、簡、繁、韓)です。
3	基本計画	分野別まちづくりの方向性	防災	地域防災力とあるが、大規模災害が発生した場合、避難所や公会堂では地域の全員を受け入れることは不可能であるため、こういった対応ができるのかが気になった。	基本計画で、1-2-3「緊急物資、防災資機材等の着実な整備を進めます」に関連施策を位置づけています。 災害時における避難の考え方として、ご自宅が安全であれば在宅避難を推奨しています。建物の損壊によりご自宅で居住できない又はご自宅の安全が確認できない場合には、地区の避難所や公会堂へ避難してください。災害発生の様相や避難者の数を考慮し、順次、指定避難所を開設していきます。
4	基本計画	分野別まちづくりの方向性	防災	防災訓練の際、地域によっては公園に集まって終わりのようなところもある。防災訓練に地域格差があると感じた。	施策の柱1-1-1「地域防災力を高めます」の取組の中において、 ・自主防災組織の機能の充実 ・地域防災の担い手となる人材を育成 を位置づけ、防災訓練への意識の底上げを図る狙いです。
5	基本計画	分野別まちづくりの方向性	地域・生活	多文化共生と多様性は似て非なるものであるため、言葉の使い方をどのようにするか整理が必要であると考えている。 多文化共生という言葉は既に知れ渡っている言葉なので、方向性ではもう一步踏み込んでほしい。	「多様性」は性別・国籍・文化など様々な分野にわたり、個人の持つ多種多様な特徴・性質のこと。 「多文化共生」は異なる文化背景を持つ人々が、一つの社会で互いに尊重し合い、協力しながら生活すること。 基本計画においては、多文化共生について以下のように整理した。
6	基本計画	分野別まちづくりの方向性	地域・生活	外国人の人がその地域に馴染める、という観点のみではなく、地域に住んでいる人の受け入れる側としての視点(理解・歩み寄りなど)も取り入れてほしい。	・国際交流協会と連携して、外国人住民及び日本人住民が交流したり、異文化理解をする場の創出を支援します。
7	基本計画	分野別まちづくりの方向性	地域・生活	空き家対策には強制力がないことも問題ではないか。	空き家対策としては、新しい空き家の発生の抑制、今ある空き家の流通促進、周辺に悪影響をもたらしている空き家に対する法令に基づく措置などが挙げられる。このうち、法令に基づく措置は強制力を持った対応が可能となる。 基本計画においては、具体的な取組を掲載せず以下のように掲載し、個別計画において具体的に示す。 ・特定空き家の早期認定により、危険な空き家の除却を促進します。
8	基本計画	分野別まちづくりの方向性	地域・生活	大学で県外の友人と関わる機会が増えたが、住んでいる地域や出身地などでも考え方が違いがあることを実感している。「国籍や文化」に「考え方」も併記してはどうか。	基本計画のこの施策の柱の方向性において、「性別・国籍・文化など」「個性と能力を十分に発揮して活躍」といった言葉の中に「考え方の違い」についても包含するものと整理した。
9	基本計画	分野別まちづくりの方向性	子育て・教育	行政・園・民間団体130団体が加入している「島田市子育て支援ネットワーク」も島田市独自のもので、市内の子育て支援を充実させていると思うのですがその文字はここでは入らないか。	基本計画地域別のまちづくりの方向性施策の柱4-1「子どもを生き育てたくなる環境をつくる」施策2「地域における子育て支援を充実させます」に位置付けた。
10	基本計画	分野別まちづくりの方向性	子育て・教育	核家族化により仕事と子育ての両立に困難を抱える世帯が増加しているため、「地域全体で子育てする環境づくり」は大切であると考えている。	基本計画地域別のまちづくりの方向性施策の柱4-1「子どもを生き育てたくなる環境をつくる」施策2「地域における子育て支援を充実させます」に地域全体で子育てする施策を位置付けた。
11	基本計画	分野別まちづくりの方向性	子育て・教育	市外から見た島田の魅力として、「人柄がゆったりしている」「広々とした環境」が挙げられる。 施策の方向性の内容は網羅できていると思うが、もう少し島田市らしさがあれば良いと考える。例えば、教育の中に、「市民ひとり1スポーツ」が挙げられているが、(首都圏や大都市でもできるインドアスポーツとは異なる)島田市でこそできるアウトドアスポーツなどのようなものを表現できるとよいと考える。	施策の柱4-2の「施策の柱の方向性」に記載している「夢育・地育」は、島田市らしい教育を表すキャッチフレーズである。地域の人・資源を生かした学び等、島田市らしい教育により、子どもの夢や地域愛を育むことを記載している。
12	基本計画	分野別まちづくりの方向性	子育て・教育	取組の結果をどう評価するのが知りたい。例えば、教育の現場においては、宿題をなくして自学を主体とする教育が増える中、子どもが勉強についていけなくなるケースもあるため、島田市内の学校で均一に教育を受けられるための評価指標(授業が理解できるか、など)を設けることも必要ではないかと考える。	1つの施策の柱に1つの成果指標を設定するため、学習の定着に特化した指標を設定していないが、施策とその方向性の中に「確かな学力」の育成について記載している。 なお、毎年、全小中学校で実施している学校アンケートにおいて、授業の理解に関する質問も設定し、状況を把握している。
13	基本計画	分野別まちづくりの方向性	子育て・教育	「結婚、妊娠、出産、育児、教育を通して、」もう少し詳しく盛り込んだほうが、若い世代がイメージしやすいのではないかと考える。	基本計画の子育て・教育政策の各施策の柱に、子育て支援施策、教育施策を網羅的に位置付けた。

連番	章	節	項	第2回審議会における御意見	対応
14	基本計画	分野別まちづくりの方向性	観光・交流・歴史・文化	東京からの移住者を増やそうという取り組みを行ったが、東京だけでなく、長野、山梨等の近隣も実家にも帰りやすいというメリットがあるため、同様のイベントを実施したらどうか。	首都圏以外からの移住も必要であると認識しています。現在の島田市へ移住者される方の移住元は、首都圏が約40%を占め、静岡県内を除く長野県や山梨県など近隣の県からは約1%といった状況です。効果的な施策の推進を進める上で、ターゲットをしぼることも必要であることや、市単独での出展よりも複数自治体が合同で出展する方が集客力が高いことから、首都圏における県や公益社団法人移住交流推進機構JOIN等が主催するイベントを中心に参加しています。そのため、現時点においては首都圏以外でのイベント出展予定はありませんが、市の移住定住ポータルサイト「住んで島田」を中心とした情報発信を通じて、首都圏以外の方にもアプローチしています。
15	基本計画	分野別まちづくりの方向性	経済・産業	全般を通してDX、GX、UIJ等、時代には合っているが、島田市らしさがほしい。	DX・GXは基本計画全体にわたる横断的な視点として位置づけており、そこで島田市におけるDX・GXの考え方を示す。 また、タウンミーティングを実施し、各地域の実情に合わせた施策を検討していく。
16	基本計画	分野別まちづくりの方向性	経済・産業	「多様な働き方の支援やUIJターンの促進などにより地域経済を支える人の確保に取り組んでいきます。」という点について、外国人、障害者の働き方の支援など、すべての人に対する労働環境の整備についても記載するのが良いのではないかと考える。	施策6-1-2及び6-1-3において、誰もが働ける場の提供、安心して働き続けられる職場環境づくりを進めていく旨、記載している。
17	基本計画	分野別まちづくりの方向性	経済・産業	商店街のにぎわい創出は難しいと考える。店舗兼住宅が多く、店舗を借りたくても実現が難しいのが実情ではないかと考える。 また、まちなかのウォークラブルについても言葉では簡単に言えるが、簡単ではない。	中心市街地全域をウォークラブルなまちとしていくのは困難なため、施策6-3-2に示すように、中心市街地の中でも活用が進んでいないエリアを中心に、人が歩きたくなる魅力的な空間の創出を目指していく。
18	基本計画	分野別まちづくりの方向性	経済・産業	お茶だけでなく、その他の食材に関しても目を向け、「稼ぐ」という観点ではお茶以外の農産物のキーワードもいれてはどうかと考える。	特定の農産物を挙げてはいないが、施策6-4-1において付加価値の高い農作物の生産に取り組む生産者を支援していく旨、記載している。
19	基本計画	分野別まちづくりの方向性	都市基盤	下水道の事故を踏まえて、メンテナンスしやすいインフラを整備したほうが良い。今までのインフラ整備は地中に埋めて外から見えない。それが見えるようになればいい。 ドローンを走らせて調査する手法もあるが、高速道路は鉄だから調査できる。水道管も調査できるかもしれないが、全範囲を網羅するのは難しい。	施策「上下水道事業の安定的な運営を図ります」において、安定したサービスを提供することを記載している。各政策分野で共通した取り組みとして位置づけられているDXを積極的に活用できる計画とした。
20	基本計画	分野別まちづくりの方向性	都市基盤	地域の公共交通の整備も必要。採算性の面で難しいと思うが、高齢者が多い地域にも整備してもらえるとよい。	すべての地域に公共交通を整備することは困難であるが、施策3-2-3において「地域の実情にあった公共交通網を構築」することとした。
21	基本計画	分野別まちづくりの方向性	行財政	DXを推進し業務の効率化はよいことである一方で、「安全な」ということも必要では。アナログなら大丈夫でもデジタルとなったときに新たな脅威にさらされることもある。そういったことも意識できるとよい。	「安全」という観点は効率的な行政経営の根幹であるため、施策の小柱「行政経営の効率化を推進します」においては、情報セキュリティの維持のための各種対策を継続する計画とした。
22	基本計画	分野別まちづくりの方向性	行財政	DX推進により、窓口に行っていたものがオンラインで完結できるようになり便利になるが、一定の年代は新たなデジタル技術にとっかかりづらく、例えばキャッシュレス決済に対応できなかったりする。そういった新たな技術への抵抗感を取り除くような取り組みをその世代に向けて働きかけていくことで、スムーズなデジタル化の浸透につながると思う。	施策の柱「デジタル技術の活用により市民の利便性を向上し、行政を効率化する」は、主に市民向けのDXと行政向けのDXに大別している。特に前者においては、基本構想に掲げた「地域の誰一人取り残さないサービスの提供」等についても留意した記載としている。
23	基本計画	分野別まちづくりの方向性	行財政	DXは様々な分野にできるため、まずこの分野をDXするか決める必要がある。近隣市町では、全国的に市町名が知れるほど教育分野を整備している事例もある。	DXは、各政策分野で横断的に取り組むべき事項として位置づけられている。行財政分野においては、特に市民向けのDXとして、ハード面の整備のみならず、ソフト面（デジタルリテラシーの向上など）の向上も並行して、電子申請を使いやすくする環境の醸成などを目標（成果指標）として掲げている。